平成21年度主要な政策に係る評価書要旨

担当部局課室名:情報流通行政局地域通信振興課、放送政策課、 地方情報化推進室、高度通信網振興課、電波政策課、

評価実施時期		· 生、同反四倍網派與訴、电放政束訴、 地上放送課、衛星放送課、地域放送課			
施策名	ユビキタスネットワークの整備	政策体系上の位置付け			
		(情報通信(ICT政策))政策12			
施策の概要	2010年度末までに、ブロードバンド・ゼロ地域を解消するために、条件不利地域等の情報通信基盤の整備を推進するとともに、地域公共ネットワークの全国的普及の推進への取組を実施する。また2011年地上デジタル放送への移行に万全を期すため、地上デジタル放送の推進のための総合的な対策を実施するとともに、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させるため、NHKによる映像国際放送等の充実を図る。				
	【評価結果の概要】 (総合的評価) 平成20年度は、平成19年度から引き続き、国民生活において不可欠なものとなっている情報通信サービスを全国で利用できる環境を整備するため、情報通信基盤を整備する地方公共団体等への支援等を行ってきたところであり、ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推計)の指標等をみると一定の有効性等があったといえる。放送政策の推進については、携帯端末向けマルチメディア放送に関して、法律案が国会に提出されるなど、調査研究の結果が着実に政策に反映されている。地上デジタルテレビジョン放送への完全移行については、デジタル中継局の整備状況、国民におけるアナログ放送の終了時期の認知度は順調に推移しており、また、デジタル対応受信機器についても当初の目標に近い水準まで普及が進みつつある状況である。映像国際放送の充実についても、本年2月より新たな外国人向け映像国際放送が開始されるなど、着実に効果をあげているものと認められる。				
施策に関する評価結果の概する概要では、では、では、できまれる。	(必要性) 情報化が進展する今日、多くの情報通信サービスが国民間事業者の採算性の観点から地域ICT基盤の整備等が期れらの課題解決に向け地域ICTの基盤整備、利活用、人り、中長期的・総合的観点から統一的に実施することが、不可欠である。 なお、本施策は、IT新改革戦略及び重点計画-200あり、国の責務において行われる必要がある。 放送のデジタル化については、2011年7月のデジタう、国民への働きかけや送受信環境の整備促進等について	待できない地域が多数存在している。こ 材育成について国が各取組の整合性を図 地域情報化の効率的・効果的な推進には 8の推進の一環として実施される施策で ル放送への完全移行が円滑に行われるよ 、引き続き対応していく必要がある。国			

際放送についても、放送に係る国際競争力強化のため、引き続き取組を進めていく必要がある。

(有効性)

ブロードバンド・ゼロ地域の解消や地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため の地方公共団体等への支援の取組については、ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推 計)が平成20年9月末時点では98.6%となっている等、着実に進捗していることから、有効 性が認められる。

地上デジタルテレビジョン放送への完全移行については、デジタル中継局等の整備状況が97%、 国民におけるアナログ放送の終了時期の認知度が89.6%に達しており、また我が国のデジタル 放送方式が新たにペルーにおいて採用されるなど、有効性があると認められる。

(効率性)

ブロードバンド・ゼロ地域の解消については、個々の地域におけるブロードバンドの具体的な整備について、関係する地方公共団体、事業者等の関係者と連携し適切な役割分担を行い、効率的に実施している。地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、国民の理解醸成、受信機器の普及、共聴施設のデジタル化改修、デジタル中継局の整備等の推進に当たっては、放送事業者、メーカー、販売店、地方公共団体等の関係者と連携し適切な役割分担を行い、効率的に実施している。

なお、アナログ放送の難視聴解消事業については、平成20年度で終了した。

(反映の方向性)

- ・残りのブロードバンド・ゼロ地域を解消すべく、民間による整備を促進していくとともに、 条件不利地域等において、情報通信基盤の整備を行う地方公共団体等への支援を実施して いく。
- ・地上デジタルテレビジョン放送への完全移行については、残されたわずかな期間で、円滑に デジタル放送に移行できるよう、国民における理解醸成、受信機器の普及、共聴施設のデ ジタル改修、デジタル中継局の整備等にさらに徹底して取り組んでいく必要がある。
- ・国際放送の強化については、引き続き、対外情報発信力の強化に向けた取組を行う必要が ある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

指標等	目標値	目標年度	18 年度	19 年度	20 年度
ブロードバン	(参考指標)	-	95. 2%	98. 3%	98. 6%
ドサービスエ			(18 年度末)	(19年度末)	(20年9月末
リアの世帯カ					時点)
バー率 (推計)					
地上デジタル	全世帯	23 年度	27. 8%	43. 7%	60. 7%
テレビジョン	5,000万		(約1,400万	(約2,200万	(約3,035万
放送受信機の	世帯		世帯相当)	世帯相当)	世帯相当)
普及世帯数					

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施	第169回国会における	平成20年1月18日	地方の情報通信基盤の整備を行い、市街地の
	福田内閣総理大臣施策方		中心部に公共施設や居住施設を集中したり、
	針演説		路面電車を導入する取り組みなどを支援しま
			す。
政方針演説	IT 新改革戦略	平成18年1月19日	2011 年7月を目標として、「いつでも、どこ
等内閣の重		IT 戦略本部決定	でも、何でも、誰でも」使えるデジタル・デ
要政策(主な			ィバイドのないインフラを実現することで、
もの)			ユビキタス化を推進する。
	第159回国会における	平成16年1月19日	家庭のIT基盤整備につながる地上デジタル
	小泉内閣総理大臣施政方		テレビジョン放送の普及を促進し、暮らしの
	針演説		中でITを実感できる社会を実現いたしま
			す。

政策12 ユビキタスネットワークの整備

基本目標

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、 何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドの ないインフラを実現することで、ユビキタス化を 推進する。

デジタル・ディバイドのないインフラ整備の実現

ブロードバンドの利活用環境の整備

放送サービスの利活用環境の整備



拡充

ブロードバンド環境の全国整備の加速化 指標:ブロードバンド・ゼロ地域の解消

解消の推進

放送政策の 補強·拡充

放送のデジタル化

放送に係る国際 競争力の強化

<mark>全国各地の情報通信基盤の高度化</mark>

民放テレビ放

送難視聴地域

への放送施設

整備の促進

難視聴解消

世帯数

指標:

アナログ放送

難視聴地域

国民の理解・協力

ブロードバンド 政策に関する 調査研究の 実施

参考指標

調査研究の結果の 政策への反映状況

条件不利地域に おけるブロードバ ンド整備の推進

参考指標:

ブロードバンドサー ビスエリアの世帯 カバー率推計

地方公共団体に おける情報通信 基盤の高度化

地域公共ネットワ -クの全国的な普及

参考指標

地域公共ネットワ ーク整備に対する支 援の実施状況

放送政策に 関する調査 研究の実施

参考指標:

調査研究の 結果の政策 への反映状況 地上デジタルテレビ ジョン放送の普及 指標:受信機の普及世帯数

・デジタル中継局等の

整備状況・アナログ放送の終了 時期に関する認知度 通信·放送融合技術

開発に係る助成状況 ・我が国のデジタル方式 の海外普及活動の状況 ケーブルテレビ による地上デジ タル放送の視聴

ケーブルテレビ による地上デジ タル放送視聴 可能世帯数

映像国際 放送の充実

新たな外国人向け 映像国際放送の



ブロードバンド 政策の推進

(地域通信振興課 地方情報化推進室 冒波政策課 高度通 (網振興課)

情報通信基盤の整備

(地域通信振興課、地方情報化推進室、高度 通信網振興課、地上放送課)

放送政策 の推進

(放送政策課)

放送のデジタル 化の推進

(地上放送課、放送技術課 地域放送課)

国際放送の 強化

(衛星放送課)